

田野病院院内保育所 たのしい保育園

施設の所在地 〒781-6410
高知県安芸郡田野町636番地1

事業開始年月日 平成2年10月1日

設置者及び管理者 医療法人臼井会 理事長 臼井隆
高知県安芸郡田野町1414-1

提供する保育サービス

◇開所時間

- 月曜日～金曜日 8:00から18:00まで
- 土曜日、日曜日、祝日 希望者のみ8:00から18:00まで
※利用児童が1家庭のみの場合は自宅での対応をお願いする場合があります。

◇休園日

当法人が台風などの非常災害時に子どもの安全が確保できないと判断した場合は休園とさせていただきます。

◇入所定員

定員の定めなし

◇利用対象

当法人職員が養育する子どもで、配偶者の就業等により保育に欠ける状態にある乳幼児3歳の誕生日が属する年度末まで(例:H30.1.10に3歳H30.3.31まで)
※就学前の乳幼児で普段利用する保育園・幼稚園が休みのとき

◇保育内容及び利用料金

○定期利用時(通常申し込みの方)

保育料(日額)750円+給食費400円

※2人目同時入所の場合は保育料が1人当たり500円になります。

○一時利用時

(普段は外部の保育所・幼稚園を利用しているが休園等で院内保育を利用する場合)

※ 平日保育料(日額)1,500円+給食費400円

※ 土日祝日保育料(日額)2,000円

※ 半日未満の利用時は上記の半額、半日以上の利用時は1日分の料金となります。

※ 土日祝日の利用は定期利用・一時利用ともにお弁当になります。

※ 御夫婦で勤務されている方はどちらかの勤務に合わせてのお預かりとさせていただきます。

※ 保育士の退職で一時利用の対応が困難な状況等の理由で平成29年7月1日より一時利用の料金を追加変更しました。

◇保育従事者
保育士4名 保育助手1名【令和6年2月現在】

虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1)年に1回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2)虐待防止マニュアルの作成、運用

施設の概要

◇建物の構造 木造平屋造り

◇主な設備

- | | |
|-----------|--------------|
| ・保育室24.6㎡ | ・台所及び食堂17.0㎡ |
| ・乳児室10.5㎡ | ・シェルター8.1㎡ |
| ・午睡室10.8㎡ | ・その他82.0㎡ |
| | 総延べ面積153.0㎡ |

当施設は児童福祉法第35条の認可を受けていない保育施設(認可外保育施設)として、同法第59条の2に基づき高知県への設置届出を義務付けられた施設です。

※設置届出先高知県教育委員会事務局
幼保支援課(Tel.088-821-4881)